



労働者派遣事業者の皆さまへ

改正同一労働・同一賃金セミナー (令和8年10月1日改正のポイント)

広島労働局では、派遣元のみなさまに、令和8年10月1日から改正される同一労働・同一賃金改正事項について、法改正のポイントを中心に説明します。(参加無料・要事前申込)

開催日時	令和8年9月25日(金) 10時30分から12時00分
対象	広島県内の派遣元事業者
定員	280名(一事業所につき、1名まで)
申込及び 参加方法	裏面参照
申込期限	令和8年9月23日(水) 17時00分 ※定員に達した場合、申込期限より早く締切ります。
内容	広島県内の派遣元事業所を対象に、令和8年10月1日の改正予定の同一労働・同一賃金のポイントを、同一労働・同一賃金の基礎も含めて分かりやすく説明します。

《主催・問合せ先》

広島労働局職業安定部需給調整事業課

〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4F

E-mail: hiro-jyucho@mhlw.go.jp

TEL 082-511-1066



申込の流れ

- ① 参加希望の方は、下記登録用URLにアクセスいただき、当セミナーを検索して事業所名、お名前、メールアドレス等をご登録ください。

URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai-hw.mhlw.go.jp>



労働局 ハローワーク 受付サイト

で検索

開催局	広島労働局
セミナー名	【ZOOM開催】改正同一労働・同一賃金セミナー（令和8年10月1日改正のポイント）
説明会番号	234-000-0025



- ② 申込完了メールで、URL、ID、パスワードを通知しますのでご確認ください。

《インターネット環境の確認事項》

- ・オンライン説明会の参加には、インターネット環境が必要です。通信料は参加者負担です。
- ・使用端末及び回線につきましては、セキュリティ対策が講じられたもののご使用をお願いいたします。
- ・オンライン説明会に参加する端末には、Zoomアプリのインストールが推奨されます。
- ・ビデオ、マイクはオフでご参加ください。
- ・オンライン説明会へ参加の際には、参加名を「許可番号」等に設定した上で入室していただきますようお願いいたします。（変更されない場合、画面にお名前が表示されますのでご注意ください。）
- ・Zoomのインストール方法や操作方法についてのお問い合わせは、広島労働局では対応しかねます。Zoomのホームページ等にてご確認ください。

- ③ 当日、接続開始時間になりましたら、申込完了メールに記載されているURLにアクセスしていただき、ご参加ください。開始30分前から入室可能です。

※説明会に使用する資料については、9月16日12:00に、広島労働局ホームページ内の労働者派遣事業関係の「新着情報」に掲載しますので、事前にダウンロードしてご準備ください。

セミナーでは質疑応答は行いませんので、**カメラ・音声**をミュートにしてください。質問に関しましては終了後、個別に広島労働局職業安定部需給調整事業課あてにお願いします。

- ④ 終了後、受付サイト経由でアンケートが配布されますので、ご回答ください。

お願い

申込み完了後にキャンセルする場合は、受付サイトでキャンセルの手続きをしてください。なお、申込期限後は当課まで電話又はメールでキャンセルの連絡をお願いします。